

令和3年12月定例農業委員会

議 事 録

小城市農業委員会

小城市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年12月6日(月) 午後1時30分から午後1時56分
2. 開催場所 庁舎大会議室(A・B)
3. 出席委員

1番 野方俊彦	2番 本村教昭
4番 古賀義博	5番 西村新二
7番 池田政孝	8番 深河文雄
9番 高塚和行	10番 三根祐喜
11番 野口浩美	12番 江里口勇
13番 中村津多子	14番 江里口泰信
4. 欠席委員

3番 下村啓子	6番 松尾正人
---------	---------
5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 第1号議案 農地法第3条による許可申請について
 - 第2号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
 - 第3号議案 農用地売渡等の希望申出について
 - 第4号議案 非農地判断について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長 岸川 齊	副局長兼庶務係長 真子 祐輝
-----------	----------------

7. 会議の概要

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、委員会を始めたいと思います。</p> <p>委員の皆様お疲れさまです。それでは、ただいまから令和3年12月の定例農業委員会をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>初めに、江里口会長より挨拶をお願いいたします。</p> <p>皆さん今日はお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今年は長雨の後に干ばつが続きまして、非常に両極端の気候の年じゃなかったかと思えますけれども、あつという間に12月を迎えまして、麦まきのほうもおおむねさばけているのではないかなと思うような状況でございます。</p> <p>今日はいろいろ議案もございますけれども、こういう朝晩の寒い中、昼は暖かいというようなことで、健康管理に十分注意されて、また、コロナのほうもオミクロン株というのがはやりまして、コロナのほうも最終的には撲滅という形には至らないのではないかなという状況でございますけれども、私たちは健康管理に努めて、体のケアをしていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>今日は議案もたくさんございますけれども、無事スムーズに進行できるように、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、3番下村委員、6番松尾委員から欠席の連絡がありました。</p> <p>出席委員は12名で、在任委員の過半数以上の出席がございますので、小城市農業委員会会議規則第7条の規定により、この会議は成立していることを御報告いたします。</p>
議長	<p>それでは、小城市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は江里口会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから令和3年12月の農業委員会を開会いたします。</p> <p>早速ですが、議事に入ります。</p> <p>まず、議事録署名委員の指名についてを議題とします。</p> <p>本日の会議の議事録署名委員については議席番号順となっておりますので、私のほうから指名させていただきます。</p> <p>8番深河委員、9番高塚委員にお願いします。</p> <p>次に、第1号議案 農地法第3条による許可申請についてを議題とします。</p> <p>申請番号1について、事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議案書は1ページを御覧ください。</p> <p>本日の農地法第3条の許可申請の審議件数は1件でございます。</p> <p>申請番号1について説明をいたします。</p> <p>資料は1ページからとなります。</p> <p>(第1号議案 農地法第3条許可申請、申請番号1について事務局より説明)</p> <p>この案件の場所は牛津町内砥川地区を通る市道内砥川線北の農地で、申請理由は譲受人への贈与です。</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。</p>

次に、第2号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の利用権設定についてを議題とします。

申請番号1から申請番号46まで一括して事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局

議案書は2ページから7ページまでを御覧ください。

利用権設定について説明をいたします。

本日の利用権設定の審議件数は、新規の利用権設定が18件、利用権の再設定が27件、利用権の移転が1件、合計で46件、総面積は31万740平米でございます。

今回の全ての申請について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項第2号に掲げる全ての要件、すなわち、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てを効率的に利用して耕作または養畜の事業を行うと認められること、また、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められることの要件を満たしていると判断しております。

以上でございます。

議長

ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

全員賛成ですので、申請番号1から申請番号46までについては原案のとおり承認することに決定しました。

次に、第2号議案 農用地利用集積計画の所有権移転についてを議題とします。

申請番号1について、事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局

議案書は8ページを御覧ください。

本日の所有権移転の審議件数は2件でございます。

申請番号1について説明をいたします。

申請番号1、(土地の所在、地目、面積、譲渡人住所氏名、譲受人住所氏名、移転時期、対価、支払方法、利用目的を読み上げる。)

以上でございます。

議長

ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、申請番号2について事務局より議案の説明をお願いいたします。

事務局

申請番号2について説明をいたします。

申請番号2、(土地の所在、地目、面積、譲渡人住所氏名、譲受人住所氏名、移転時期、対価、支払方法、利用目的を読み上げる。)

以上でございます。

議長

申請番号2につきましては、あっせん委員の4番古賀委員に結果報告をお願いいたします。

4番

あっせん経過報告を行います。

あっせん担当、農業委員・古賀義博、推進委員・古川秀貴。

(あっせん申出農地、申請番号、地目、面積、10アール当たりの価格、総額を読み上げる。)

経過報告を行います。

1月7日の1月農業委員会で、推進委員の古川さんとともにあっせん委員に指名される。

認定農業者〇〇氏と会い、購入の意思を確認する。〇〇氏より、10アール当たり〇〇万円で買受けをしたいとの回答を受ける。

10月17日、所有者の〇〇さんに売価の確認をし、承諾を受けました。

再度〇〇氏に、所有者の了解を受け、あっせんが成立したことを伝えました。

確認事項、成立価格10アール当たり〇〇万円、総額〇〇〇万〇〇〇〇円となっております。

買手は認定農業者か担い手か。認定農業者となって23ヘクタールほどを耕作しておられます。耕作を3年以上行うことに承認。令和3年10月17日確認。

買手は自己資金か借入か。自己資金で行うということでございます。

ひとつよろしく申し上げます。

ただいまの説明・報告に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

全員賛成ですので、申請番号2は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、第3号議案 農用地売渡等の希望申出についての売渡希望についてを議題とします。

申請番号1について、事務局より議案の説明をお願いいたします。

議案書は9ページから10ページまでを御覧ください。

本日の売渡希望の審議件数は8件でございます。

資料は5ページからとなります。

申請番号1について説明をいたします。

申請番号1、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)

以上でございます。

ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

全員賛成ですので、申請番号1は原案のとおり承認することに決定しました。

次に、申請番号2について事務局より議案の説明をお願いいたします。

申請番号2について説明をいたします。

申請番号2、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)

以上でございます。

ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。

(質疑なし)

ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手を

議 長

事務局

議 長

事務局

議 長

事務局	<p>お願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号2は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号3について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号3について説明をいたします。申請番号3、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号3は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号4について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号4について説明をいたします。(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号4は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号5について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号5について説明をいたします。申請番号5、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号5は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号6について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号6について説明をいたします。申請番号6、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号6は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号7について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号7について説明をいたします。申請番号7、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号7は原案のとおり承認することに決定しました。次に、申請番号8について事務局より議案の説明をお願いいたします。申請番号8について説明をいたします。申請番号8、(土地の所在地、地目、面積、申出人住所氏名、農地の概要、売渡希望価格、あっせん担当を読み上げる。)</p>
議長	<p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、申請番号8は原案のとおり承認することに決定しました。次に、第4号議案 非農地判断についてを議題とします。事務局より議案の説明をお願いいたします。議案書は11ページを御覧ください。第4号議案 非農地判断について説明をいたします。資料は58ページからとなります。非農地判断は農地法第2条第1項に規定する農地、すなわち、耕作の目的に供されているか否かの判断基準に基づくもので、非農地と判断した場合には所有者に対して非農地通知を送付します。また、法務局や市税務課等の関係機関に非農地一覧を送付するものでございます。</p>
議長	<p>今回審議していただく農地は、畑が4筆2,992平米でございます。この4筆につきましては、平成26年度に実施した農地パトロールにおいて既に森林・原野化していると認識しておりましたが、所有者からの申出がなかったために非農地通知を送付しておりません。</p> <p>農地転用許可申請事前調査に合わせて11月25日に航空写真で確認し、4筆ともに農地には該当しないと非農地判断をしたものでございます。</p> <p>農地の所在や地目、面積等は資料を御覧ください。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただいまの説明に対して、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>ないようですので、これより採決いたします。</p> <p>第4号議案 非農地判断について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手</p>

議 長	<p>をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>全員賛成ですので、第4号議案は原案のとおり承認することに決定しました。ほかに皆さん方の中から何かございましたらよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>(なし)</p> <p>ないようですので、次回日程等の連絡について事務局よりお願いいたします。次回日程等ですが、今月の農地転用現地調査日を12月27日月曜日、午後1時30分から西館の2階2-6会議室にお集まりをお願いいたします。</p> <p>1月定例農業委員会ですが、年明けて1月5日水曜日の午後1時30分から、ここ西館の大会議室で行います。</p>
議 長	<p>以上でございます。</p> <p>以上をもちまして12月の農業委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。</p>

本議事録が正当であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員